

# 日本聴力障害新聞

第797号

<第三種郵便物認可>

日本聴力障害新聞

2016年5月1日 (12)



2016年3月は14自治体で手話言語に関する条例が制定されました。その喜びの様子を写真でお伝えします。(関連記事：本紙2、6～7面掲載)

和歌山市で、2つの条例が同時に可決。2014年夏からの取り組みが結実されました



和歌山市、和歌山県、大牟田市が同日の可決に今後の取り組みに決意新たに



ろう者・手話の情報通になろう!

申込先は、埼玉県聴覚障害者協会事務所まで(FAX:048-825-0774)

## 日本聴力障害新聞申込書

お名前		
ご住所 (〒 — )		
① <input type="checkbox"/> 聴覚障害者 <input type="checkbox"/> 健聴者 ② <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性		
③年齢 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代~		
TEL		FAX
購読開始希望	申込日	年月日
年 月号~	入金確認者	

## 領収書

様

¥3,900 —

日本聴力障害新聞 年間購読料として

年 月 日

取扱者  
団体名  
氏名 印